

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA



- お仕事拜見 -優しさのシャワー- P6・7
- 第2回静岡県看護学会
- 今こそ看護の本質を見つめよう - P4・5
- 走馬灯～今…思い出すままに～ P3
先人に聞く 忘れられない看護



白砂公園の河津桜 (御前崎市)



会員数 18,886 名 (平成26年2月12日 現在)

●保健師 523名 ●看護師 16,599名
●助産師 728名 ●准看護師 1,036名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



平成25年度第4回定時理事会報告

■【開催日時】平成25年12月17日(火)14:00～17:00

■【会場】静岡県看護協会 第1会議室

出席理事：16名、欠席理事：5名 定款第38条に基づき、定足数10名を満たしていることを確認。
出席監事：3名、欠席監事：なし

1. 協議事項(すべての事項について承認される)

- (1) 看護会館再取得積立資産(資産取得資金)の積立限度額の変更
- (2) 公益社団法人静岡県看護協会訪問看護ステーション運営規程の一部改正
- (3) 就業規程等の職員の休日及び訪問看護ステーション運営規程等の営業日の規定改正
- (4) 「社会経済福祉委員会」の名称変更について
- (5) ペDESTリアンデッキへの看護協会の看板設置について
- (6) 平成26年度静岡県看護協会事業計画 重点事項(案)
- (7) 平成26年度静岡県看護協会教育計画(案)について



2. 報告事項

- (1) 日本看護協会の動向
- (2) 要綱・要領の改正
 - ・後援名義使用承認要綱
 - ・看護協会会館運営要領
 - ・訪問看護ステーション看護職員の認定看護師養成研修派遣要綱
 - ・静岡県看護協会研修会受講料等徴収内規
- (3) 平成26年度日本看護協会長表彰候補者推薦
- (4) 平成26年秋の叙勲・褒章候補者の推薦
- (5) 平成25年度自民党静岡県支部連合会厚生問題対策連絡協議会への要望事項
- (6) その他

災害支援ナース登録者移行措置研修終了

平成26年1月14日(火)に最後の災害支援ナース登録者移行措置研修が終了しました。原子力災害看護の研修を東京医療保健大学副学長の草間朋子先生をお招きして、平成24年度に2回、25年度に2回と2年間に亘り実施してきました。計856人の方がこの研修を受講しました。原子力災害時の災害救護だけでなく、日々の看護にも活かしていける研修ができました。研修生のこれからの活躍に期待しています。

原子力・放射線災害の特徴・特殊性

放射線・放射線物質の存在を
人間の**五感**で実感できない

事故の規模・広がり等を実感できない

サーベイやモニタリングを通して事故を可視化

測定・情報の重要

看護職に必要とされる
原子力災害・放射線事故に関する知識・技術

- 原子力・放射線に関する基礎的な知識
- 原子力施設に関する知識
- 原子力防災の体制に関する知識
- **放射線影響・リスク**に関する知識
- 放射線・放射性物質の**測定**に関する知識
- 放射線傷害に対する**医療処置**に関する知識

【第42回医療功労賞】静岡県看護協会から推薦しました佐藤光子さんに栄誉



地域医療に長年貢献した医療関係者らの功績をたたえる「第42回医療功労賞」(主催:読売新聞社、後援:厚生労働省・日本テレビ放送網、協賛:エーザイ)の都道府県受賞者及び中央受賞者に中伊豆リハビリテーションセンター看護部長の佐藤光子さんが選ばれました。都道府県受賞者90人の中で16人が中央受賞者に選ばれました。佐藤さんはその中の1人になりました。おめでとうございます。





Vol.5(1月号)に引き続き山城せいさんのインタビューをお届けします。

結婚生活と待ったなしの助産活動

昭和6年12月、山城多三郎と結婚して金谷に住むようになりました。当時夫は、父親が病身のため家が貧しく、成績が良いのに高等科に進学する事ができない子供を引き取り高等科に通わせていました。さらにもう1人の6年生の子供も一緒に生活していました。ですから、私たちの結婚生活は、4人暮らしから始まりました。引き取った子供が高等2年を卒業するまでの3年間一緒に生活しました。今でも毎年年賀状をくれます。

昭和7年11月、長女が生まれました。少しずつ私も仕事に出るようになりました。乳飲み子を本家のおばあさんに頼んで出かけていました。

お産は、なにしろ急を要する仕事ですから少し待ってくださいという訳にはいかないので、乳を飲み始めた子を乳から無理に引き離して出掛けなければならないのです。そんな時は本当に辛かったです。親子の命がかかっている仕事ですから、分娩時間が長引くと心配でした。困った時の神だのみで、いつも主の御名を呼びながら心の中で祈りつづけていました。

家を外にする時は、子供の事、家の事がいつも心配でした。寒くないか、暑くないか、危なくないかと道々心配して歩きました。それでも、産家へ着くと家の事など何も思わなくなりました。自分が病気で寝ている時もお産だと聞くと、すぐ起きて出掛けました。お産をすませて帰ってくると、また床の中にもぐりこみました。重湯を飲んで寝ていた時も出かけて行きました。無事お産が済んで家に帰ってくる

までは、別人のように力が出ていました。帰ってくればすぐ今にも死にそうな病人になって寝てしまいました。

とにかく、このお産の仕事だけが我家の収入でしたので、どんな時でも出掛けなければならないのです。長男が生まれた時にも、10日目に近所の家にお産に出かけて無事済ませてきました。長男を12月に出産して、翌年1月でしたか2月でしたか忘れましたが、遠方のお産に出かけてとても寒い思いをして、自分の身体を悪くしました。乳を飲ませる事ができなくて、ミルクに変えてしまいました。

次男の出産の時は、お手伝いに来てくれる人があったのでゆっくり休みました。

三男の時は、お産をすませて帰ってきて同じ日に自分が出産しました。その頃は、行きも帰りも歩いて通ったものでした。



●家族と共に

何もかも助産婦一人で扱う家庭分娩

お産も正常で、すぐ産声を上げてくれれば本当にうれしいですけれども、仮死で生まれてくる事が時々あります。少しでも早く「蘇生」させなければほんとうに死んでしまうので、人工呼吸を早くします。泣き出してくれた時は、本当にうれしいです。家の人も喜んでくれます。

逆子のお産の時、胎児の足が出て胴体が出てピクピクしている時の気持ち、本当になんともいいようがありません。「今、まだ」生きているが、早く出さないと窒息死してしまうので焦ってきます。自分も生きた心地はしません。この時の気持ちはどう言い表わして良いかわかりません。無我夢中です。一生懸命です。汗はだくだく出てきま

す。やっと全身が出てきても泣いてくれません。人工呼吸を早くします。少しでも早く「蘇生」させなければ死んでしまいます。第一呼吸をするまで、本当に何とも言えない気持ちです。やっと泣き続けてくれた時のうれしさは例えようもありません。実に大変な仕事です。

2、3人で取り扱うのでしたら相談し合ってやりますから、心強いですが、家庭分娩は何もかも1人です。相談する人もなく、自分ひとりで判断しながら取り扱うので心細い事が多くあります。後産がなかなか出ないで苦勞する事があります。胎盤がなんなく出ていても後出血が突然ある事があります。分娩が全部済んでも2時間位の間は油断ができないのです。

お産は一つ間違えば大変なことに…



●助産婦時代

ある時でした。A助産婦が見ていた妊婦の陣痛が始まりました。A助産婦は他家に行って留守でしたので、私のところに依頼がありました。支度をして外まで出たところ、家の中でリンリン電話がなるので戻って電話に出ると、A助産婦が来てくれたからもう良いとのことでした。私はまた寝床に入り寝てしまいました。翌日になって、その産婦さんが亡くなったと聞きました。元気

な赤ちゃんを楽に分娩したが、後の出血がどうしても止まらなくて、とうとう母親は亡くなったということでした。本当にお気の毒なことをしたと思いました。

分娩の時には「子癇」というおそろしい病気もあります。「子癇」を起こしますと、母子共に命をとられることがあります。分娩の最中に痙攣を起こして大騒ぎになることがあります。この痙攣が長く続くと親も子も命を落とすことがあります。本当に恐いです。

お産は病気ではないというもの一つ間違えば大変なことになります。

第2回 静岡県看護学会

— 今こそ看護の本質を見つめよう —

2月15日、第2回静岡県看護協会看護学会があざれあにて行われました。記録的な寒波が日本列島を襲う中、237名の参加がありました。今回は看護の本質“看護って何?”をテーマとし、それぞれの立場から熱く語っていただきました。



看護

基調講演

“魅了する看護”～私たちは何故、看護師であり続けるのか～

静岡県立静岡がんセンター 青木和恵氏



青木先生は、ご自身の経歴から「看護師を続けている理由(わけ)」「看護師の役割は何なのか」をお話してくださいました。お話の中で5つの看護の魅力として1. 安心と勇気をあたえる 2. DYNAMIC: 変容・躍動 3. SCIENCE: 科学 4. EXPERT: 熟練・専門性 5. TRUE CARE: 真実であると話されていました。看護師は個々に意思や環境をもつ「人」という生命を対象としています。がん看護は、どのような病態にあっても患者に寄り添い

勇気をもって困難や課題に向き合えることができるように関わりを持つことが大切です。そして、懸命に生きている人々から看護師自身がパワーをもらい、その力がさらに看護に活かされています。これこそ、看護の魅力であり醍醐味であると語りかけるように話されました。

青木先生の一つひとつの言葉には力強さがあり、看護の基本について考えさせられた思いでした。



▲座長 影山セツ子氏と

口演・示説

【口演発表】 第I群 看護実践 5題 第II群 看護一般 5題

【示説発表】 第III群 看護の質の向上 5題 第IV群 家族看護他 5題

口演・示説それぞれ10題の演題が発表され、看護の現場で展開している看護の実際について述べられていました。発表された方々は多忙な業務の中で、日々、実践している看護を振り返り、看護とは何なのか、について考える機会としていました。寄り添う看護とは相手を知ること、相手の置かれている立場を理解することから始まり、さらに看護のインフォームドコンセントを大切にしていきたいという思いが伝わってきました。



重要なこと
だけどもなかなか
浸透することは
難しいね。

私たちの病院
でも出来るかも
しれない……

シンポジウム

“看護の本質を見つめよう”

馬場貞子氏を座長に5名のシンポジストよりお話を伺いました。日々の看護実践を意識し、振り返ることで看護の本質に近づくのではないのでしょうか。



「救急看護領域における看護の本質」

～チーム医療における救急看護認定看護師としての考え～

聖隷浜松病院 林美恵子氏



組織横断的な活動が自分の行いたい看護の基本になっています。「救命の連鎖」「命をつなぐ」「最期まで生きる」を基盤とし延命ではなく「生きる支援」を大切にしています。

「病気があっても 障害があっても最後まで安心して暮らしたい」

静岡市社会福祉協議会 訪問看護ステーションしずおか 星とも氏



病気や障害を持った人が、地域や家庭でその人らしくその人が望んだ生活を送れるように支援することを心がけています。患者だけではなく家族への支援も大切にしています。

「誰のための看護なのか・・・」

県立こども病院 神保紀和子氏



看護は提供するだけではなく人間関係そのもの、お互いの気持ちのやりとりを行うことで日常と医療のバランスを取り続ける事が重要だと思います。1人の人としての権利が守られるよう看護にあたる配慮と工夫が必要です。

「患者・家族に寄り添った看護の実践」

浜松赤十字病院 半場公義氏



看護は、治療が優先される入院期間であっても、基本的な生活充足への援助が大切です。患者・家族に寄り添い思いを汲み取り、支援していくことが看護の基本ではないかと考えます。

「緩和ケアにおける看護の力」

静岡県立静岡がんセンター 篠田亜由美氏



医療者の思いではなく、生活者の視点で患者・家族の思いに寄り添い最期まで尊重して支援し続けていくことが大切です。結果だけではなくプロセスを大切に、ケアリング（気遣い）の姿勢を忘れてはならないと考えます。

読者の広場



助産院エス・アール・ハウスの番内さんの記事、興味深く拝見しました。看護職が地域とつながれるような、そんな活動の記事をもっと読みたいです。

望月会長の意気込みがあいさつ文によりつたわり、ますます看護協会が発展していく方向と思いました。

募集します

募集1 「看護しずおか」表紙

看護しずおかの表紙を飾る写真を募集します。

テーマ：看護のある風景

(家族など看護職でなくても結構です)

募集2 読者の広場

皆さんに知らせたい、知ってもらいたい「活動」や「意見」などなんでも結構です。写真などもご自由に投稿してください。

募集3 クイズ さて、わかるかな?

クイズの問題を募集します。

どんな内容でも結構です。



皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしております！
詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-na.jp/>

お仕事拝見

第3回

看護の知識や資格をいろいろな分野で生かしながら、第一線で活躍している方々のお仕事を、ちょっと拝見してみます。

優しさのシャワー

～認知症予防に挑戦する～



増田末知子さん

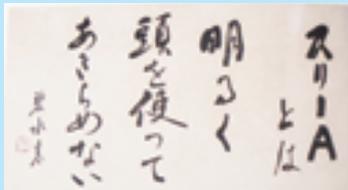
認知症は「予防できる、悪化を防ぐ事ができる」と、静岡市のデイサービス「折り梅」を中心に全国各地で（海外でも）スリーA活動を展開している増田末知子さんにお話を伺いました。

骨折は治してくれたけど・・・活動のきっかけ

私が病院に勤務していた当時のこと、骨折の患者さんが退院となったとき、家族から「骨折は治してくれたけど、認知症は治してくれてない。徘徊をしていて交通事故にあったのに、原因の認知症を治してくれないじゃ、家に連れて帰れま

せん。」と帰宅を拒否されてしまいました。それで仕方なくこの患者さんは特別養護老人ホームへ退院していきました。このことが、「これはいけない。認知症を何とかしたい」と思ったきっかけです。

スリーA予防デイサービス「折り梅」は・・・



▲部屋に飾ってあります

看護師勤務時代、静岡県の海外研修生としてアメリカで老年学などを勉強したり海外の施設なども視察して、平成4年に認知症予防のための合宿型「脳の活性化訓練施設スリーA」（映画「折り梅」のモデルになりました）を開設しました。それ以来、スリーA（「明るく、頭を使って、あきらめない」の頭文字）をキーワードとして認知症予防活動をしています。合宿型は、認知症予防に効果があるということで、9年間も続けました。でも、だんだん全国からの参加希望者も多くなり、合宿型ではそれに対応しきれなくなってきましたので、通所型に切り替えました。通所型デイサービス「折り梅」は、平成17年に開設して9年目です。1日の利用者定員は12名で、月、火、木、金曜日に実施しています。水曜日はお休みです。利用者は週1～2回通所（ほとんどの人が週2回利用）しています。職員は、常時6人（介護福祉士など・・・2対1の介護ですね）。朝の忙しい時は、私も事務（介護福祉士）も加わり

8人です。平均介護2です、介護5の人も2人います。お風呂がないし、オムツ外しをしてあるので排泄ケアもない。その分、頭のトレーニングのために時間を割きます。本当にただ、ただ相手を褒めるだけのために人手がいるんです。職員の人数が多いのによく経営が成り立ちますねと言われる。職員が私を入れて10名だと1か月の人件費は68%になり、赤字ぎりぎりです。1週間に4日通所している方が急にやめられた時などは経営的に大変ですね。でも、良いケアをして皆さんに喜んでもらうようにしていけば、なんとか繋がっていくのかなと思っています。ここは、送迎は6割が家族です。ここに来て他の家族ともしゃべることによって元気が出て、家族の介護予防になるということが分かったんです。利用者は家族が来てくれれば喜ぶから、愛情のために家族送迎に踏み切ったわけです。デイがお休みの日には、地域サロンもやっています。地域での繋がりができると、困った時に「あの人のところに行こうか」というようになってきますね。



▲デイサービス「折り梅」

看・介護連携で良いケアをするために・・・カードデックスの活用

職員はシフト制なので、良いケアをするためにいかに情報を共有するかが重要です。看護界では看護師が毎日直接引き継ぎをしますが、デイサービスでは簡単な口頭での連絡と連絡ノートなどで情報共有しているところが多いようです。ここでは、全職員で毎日行っています。病院看護で使っていた

カードデックスを職員間での情報共有や良いケアをするために使っています。今では病院も電子カルテになっているところが多いですが、カードデックスによる情報共有が、情報も整理されているのでいいと思います。

認知症予防に挑戦する

認知症予防は脳機能を高めること。そのための脳リハビリは、楽しむことができる、アクティビティを中心としたプログラムです。オリジナルゲーム（かるた取り、シーツ玉入れ、お手玉渡しなど）、リズム運動、太鼓の練習など右脳や前頭前野を刺激するものです。一日中、笑い声が絶えないデイサービスといわれています。ここでは、半年ごとに認知症の検査をして評価しています。その一つが30点満点の認知症のテストです。この利用者は、22点～17点位です。一般の認知症の方と比べると、悪化の速度がとて遅くなっています。普通は3年



▲シーツ玉入れ

から3年半でどんどん悪化するものが、ここに来ている人達は6～7年持ちこたえ、穏やかに在宅での生活を保ていられます。私は看護出身ですから、利用者を今より良くしていこうという発想が出てくる。介護は受け止めようとする。私は認知症をただ受け止めるだけでなく、認知症を予防しようと努力していくわけです。ただ見るだけでは良くなりません。認知症に挑戦するんです。

看護の視点から日常生活の質を高める

排泄は全員が自立できるようにしています。まだ歩ける人たちにオムツ外しをするのが一番いいのではないかと思うんです。排泄の問題は家族の介護にとっても負担です。「お布団もビシャビシャになるし洗ひ物もとてもじゃない、たまらない、叩きたいんです、怒れて仕方がないんです」という家族がいました。通っているうちに、認知の方がよくなると、日常生活動作もよくなる。すると、夜の尿失禁はなくなってきて、散々お布団を汚していたのに、今はリハパンツだけ、昼間ここに来ている時はショーツで過ごしています。オムツはすぐ着けるけども、「外すっていう考えはありませんでした」と他のデイサービスの職員によく言われますね。利用者が歩けないというと、何で歩けないのかと気になるんです。歩けないならどこが悪いのか調べて歩ける

ようにしよう。私たちができるフットケアだけで対処ができることもあるし、そうではなくて筋力が落ちている場合は筋力をつけるようにしてみようか、骨盤底の筋力アップをやった方が歩くことできるかもしれないなどと考えます。自分たちができる範囲で、いかにその人が楽しくて健康的な日常生活スタイルを保てるか、そこにもっていくのが看護の視点ではないかと思えます。ここでは個別の運動にも積極的に取り組んでいます。歩くことや排泄を自立させるためには足腰を鍛える必要があるため、床にホットカーペットを敷いて正座をし、そこから立ち上がって椅子に座って勉強をしたり食事をしたり、立ったり座ったり絶えずやってもらっています。足踏み体操などもやっています。散歩も個人の状態に応じた距離で必ず1日30分位行います。

一番大事にしているのは、“優しさのシャワー”

以前、合宿型の教室に来た方に「私を抱いてくれませんか?」と言われました。びっくりして理由を問返すと「寂しい」と言ったので、ただただ抱いてあげました。しばらくすると「もういいです」と言われる。そんなことをくり返しているうちに、その方はだんだん明るくなってきたんです。その時、寂しさに対して、徹底して優しさのシャワーを“たっぷり”かけてあげるといいと思いました。優しさのシャワーは、ただ単純にこちらから「あなたのことが大好きよ」という思いを振りかける。認めてほめて抱いて、「元気出して」ということを伝えていだけでいいんで

す。この寄り添い方、関わり方に重きをおいています。介護5で不機嫌な状態になりやすく、全てを拒否してしまう人がいます。「帰らせてもらいます。結構です。もういいです」と怒鳴っている方にこちらが腹を立ててもしかたがないわけです。本人は自分に腹を立てているか自分の中の別人に腹を立てているのであって、職員に腹を立てているわけじゃないのです。そのような方には(1:1で対応)、ちょっと黙って、タイミングをずらして話かけるようにし、優しさのシャワーをたっぷりかけて寄り添うようにと職員に話します。

医学系の認知症予防学会で認められ、さらに世界に!

スリーAをやり始めた20数年前には、「認知症は予防できるわけがない、よくなるわけがない」と言われていました。介護予防だとか認知症の予防だとかという言葉がない時で、学会でも認めてもらえず辛い思いをしました。やっと、この活動を認知症予防学会(平成25年9月「浦上賞」受賞)が認めてくれました。介護の学会でなく医学系の学会で認められたことが素直にうれしいとすごく思います。「認知症予防ゲームテキストスリーA増田方式」を江南大学の先生が韓国語に翻訳してくれました。7か所のデイサービスに広がっています。先日、

韓国の人たち9名がこの施設を見学に来ました。アリランの歌の合唱と太鼓の演奏でおもてなしました。大変よこばれました。中国の方からも問い合わせが来ています。海外に広がるので、特許を取ることを勧められて、スリーAの考え方、活動方法、ゲームのやり方、研修内容を含めるという形で特許をとってあります。



▲韓国語テキスト

これからの展望と看護職の後輩へのメッセージ

スリーA方式が認知症に役立つということで、認知症予防に挑戦する施設が増えてほしいです。この「折り梅」を残すというよりも、考え方が残り(同じ考え方の人が少しずつ増えているので)、広まっていくといいと思います。介護と看護との連携もとれていくといいと思います。良いケアをするために職員を多くしても、それに見合った介護サービス加算をつけてくれるようになるとうと思っています。看護職の後輩へは、「患者さんに愛情をもって!」ってことです。知識や器械にも強いけれども、愛情込めて細かいケアができる人が増えてほしいと思います。優しさのシャワーを忘れず!!

地域で頼られる看護職を目指して

in 熱海・伊東地区支部



伊東市民病院
馬場貞子

熱海・伊東地区支部の会員数は毎年徐々に増えていますが、他の地区支部に比べ少ない状況があります。活動の中心となる役員数は9名で、東部地区事務所の仁科さんのご支援を受けながら活動しています。役員構成は男性2名、女性7名です。病院や介護施設、市役所職員と勤務場所も多彩で看護師・保健師が担っています。そのおかげで、地域の状況を加味した意見で運営できることが特徴です。

また、熱海と伊東という独立意識の高い地域で、交通も30分に一本の電車か車使用といった状



▲地区支部役員

況です。そのため、研修会を何れかの地域で開催しても他の地域の住民が電車に乗って来ていただくということが少なく、利便性を考え午前・午後に分けて2つの地域で研修を実施することで参加を増やしています。

今後も、少数精鋭で会員の皆さんの協力を頂き、周囲の情報に耳を傾け開かれた協会活動を実践することで、地域で頼られる看護職へと成長していけるよう活動していきます。



▲災害看護地区研修

若い力を育てる

in 東部地区支部



順天堂大学医学部附属
静岡病院
仁科公江

東部地区支部は、「看護を通して、健康・医療・福祉の向上に貢献し、地域住民の健康サポーターとして、健康の維持、増進に寄与する」を目標に中伊豆地区から御殿場地区まで広い範囲で活動をしています。地域住民に向けて「ハーブコンサート」「看かた看られ方教室」を行い好評を得ました。会員に向けて「フレッシュナース研修会」「看護研究発表会」「災害看護地区研修」を企画しました。「フレッシュナース研修会」は、「悩みを共有してステップアップしよう」をテーマに2年目を対象にした地区支部独自の企画で25名の看護師が参加しました。コミュニケーションゲーム『バスは待っててくれない』でお互いを知りグループワークに繋げていきました。研修終了アンケートでは、自分だけが大変ではない



▲フレッシュナース研修会

と実感した、同じ悩みを共感できた、自分を振り返りステップアップするための道のりがみえた、など前向きな意見が多数きかれました。

災害看護地区研修は、「災害時の看護、地域防災の学びを深める」を目標に行われました。50名の研修生とコーディネーター、協力員の募集を行い15名の参加がありました。災害看護の講義・トリアージ訓練、救急処置として三角巾法・搬送法を学びその後、地域防災訓練に参加し、AED・救急蘇生法などを地域住民に向けて指導しました。

研修や講演会以外にも「まちの保健室」活動など、役員だけではできないことが多くあり、協力員としてボランティア募集を行い、多数の参加協力を得ることができました。



▲地域防災訓練

災害に強い看護師の育成

in 富士地区支部



医療法人社団紫苑会
富士いきいき病院
松井千賀子

富士地区支部は事務所がないため、富士市の健康福祉センター「フィランセ」を拠点として活動しています。災害ボランティア連絡会に所属し、富士市災害ボランティア支援本部開設訓練やボランティア講習会等に参加しています。この会に参加することで、多くの団体と連携ができています。

災害看護地区研修では、集合教育の後、地域の防災訓練に参加し市民に三角巾法や搬送法を指導しました。今年度は非会員の参加も10名ありました。平成25年度は県総合防災訓練として富士市・富士宮市で開催されました。津波や富士山噴火、大規模災害を想定した医療救護所の開設、ト



▲災害看護地区研修

リアージ訓練が行われました。県や市の連携、県内外の連携等を知ることができ、また救護所での訓練も富士市の三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、富士市に登録している災害時の登録看護師、地域住民の方々と訓練をすることに意見交換が行われ、非常時の診療・看護など限られた人材や資材で行う大変さを実感しました。地区研修では引き続き非会員からも受講生を募り、地域内で災害看護活動ができる看護師を増やせればと思います。



▲災害ボランティア支援本部開設訓練

その他の活動として、今年度よりまちの保健室の開催場所の開拓を行っており、次年度は富士市役所内でも開催します。また開催回数も増やし、地域住民の方々との関わりを積極的に行い、地域医療に看護職として貢献できればと考えます。

アットホームなチームワーク

in 賀茂地区支部



医療法人静岡メディカルアライアンス
下田メディカルセンター
高田穂積

皆さん、賀茂地区支部はどこにあるのかご存じですか？伊豆半島の最南端にあり、静岡県看護協会の中でも一番小さい支部です。アットホームな雰囲気です活動しています。

小さな支部のため活動できることは少なく、災害看護地区研修には地域の病院の医師や認定看護師等のリソースを活用して研修を行っています。

また、「まちの保健室」活動では地域のふれあい祭りや健康祭りに参加し、看護協会活動をアピールし、地域の皆様に大変喜んで頂きました。

小さい支部の特徴を生かし顔が見える活動の一環として、年に1回、施設長（会員・非会員問



▲まちの保健室

わす）会議を開催し、情報交換を行っています。どこの施設でも人材確保が一番の課題であり、どのようにすれば確保できるか悩みは尽きません。



▲高齢者体験

次年度は、大きなイベントが2つ計画されています。1つは、東部地区担当「看護の日」のイベントです。2つ目は、静岡県・賀茂地域総合防災訓練が、この賀茂地区で開催されることです。災害は何時どこで起こるかわかりません。日頃からの訓練、心構えが大事になります。起こった場合は自助・共助の精神で自分の身を守ること、地域の住民を一人でも多く助けることができるよう、この訓練を生かしていきたいと考えています。

看護協会活動をアピールし、地域住民の健康寿命を延ばす活動をしていきたいと考えています。

1 やりたい看護の発見

12月19日・1月19日に大阪府立大学看護学部准教授の紙野雪香先生をお招きして「やりたい看護の発見」の研修を行いました。ナラティブ・アプローチの視点から、日常の対象者との関わりを振り返り、看護実践を見つめなおすことができました。ナラティブ・アプローチを学んだ後、事例提供者の体験に身を寄せることで、研修生がそれを体感することができました。グループワークで自分の体験を語ることで、メンバーに聞いてもらうことで、自分では気付かなかった思いに気付くことができました。また、患者とナラティブモードで関わった体験も共有でき、それぞれの看護実践を豊かなものにする事ができました。研修後アンケートからも「ナラティブを言葉で説明することは難しいけれど、体験的には理解できた。」「自分の心もナラティブなアプローチができた。」「日々の看護を見つめ直す良い機会となった。」「看護、やりたいと思った。」という意見があり、私自身も心が軽く、暖かくなる経験をすることができました。

教育委員会 竜崎千明



2 チームSTEPPS -医療の安全と質を高めるために-

チームSTEPPSとは、コミュニケーションとチームワークを改善し、チームパフォーマンスを最大限に活用することにより患者安全と医療の質を向上させるためのトレーニングです。1月25日(土)、浜松医科大学特任講師 鈴木明先生、救急災害医学助教 高橋善明先生、富山大学付属病院医療の質向上室師長 山本陽子先生をお招きし研修を実施しました。研修内容はチーム医療の重要性とチームトレーニングの必要性を学び、演習・事例を通してチームステップスのツールと戦略を体験・習得するというものでした。チームSTEPPSの研修でツールと戦略を体験・習得のための研修を初めて行い、大変に理解が深まりました。このチームSTEPPSを医療現場で取り入れることができたらチームワークは改善し、医療の質の向上のためのチーム医療ができると感じました。また、現場に取り入れるためには、しっかりとした戦略とリーダーシップが必要であることも実感しました。次年度は医療安全管理者を対象に研修をしたいと考えています。

教育研修部 丸林

チームコンピテンシーのアウトカム



チームSTEPPSは、指導することができ、習得することができる4つのスキル(リーダーシップ、状況モニター、相互支援、コミュニケーション)から構成され、これがチームSTEPPSの中心となっています



3 研修協力のお礼

平成25年度の研修は会員の皆様のご協力により、無事終了することができました。ご協力に感謝申し上げます。応募者が多くご辞退申し上げた研修もあり、早々に申し込んだにもかかわらず参加できなかったというご意見もいただきましたが、受講できなかった皆様には深く陳謝申し上げます。受講機会の公平性等を考慮し決定しておりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。さて、超高齢社会における医療計画の推進では、暮らしの中で健康を支えるために様々な機関と多職種の連携が重要になります。特に看護職には、それぞれの場に必要高度な知識・技術と共に、連携に必要なリーダーシップが求められています。研修計画は、第一線で活躍する看護職の元気を支えたいという思いで委員会の皆様と共に実施しております。次年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

常務理事 齋藤

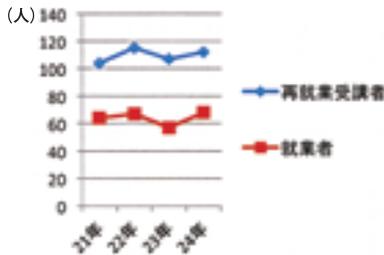
ナースセンターだより

25年度10回目の再就業準備講習会が終了しました。

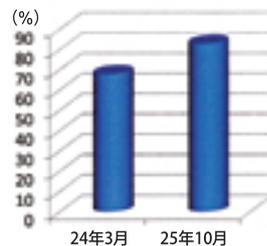
●今年も119人の看護職が受講し42人が就業しています(2月20日現在)

年度別受講者と就業者数は、図1のとおりです。研修会終了後、就業相談員が派遣型研修や求職者の方の環境状況の変化などに合わせて、あなたにあった就業先が見つかるまで支援していきます。24年度は受講後61%の就業率が、半年後の25年10月には図2のように74%に上昇しています。

【図-1】年度別受講者と就業者数の推移



【図-2】24年度受講者の就業状況



9年のブランクがあっても大丈夫!

沼津市立病院 海老原真理子

結婚・出産のため職を離れていましたが、夫の転職を契機に再就職を考えるようになりました。そんな時、たまたま近くの市立病院で再就業準備講習会があると聞き参加することにしました。そこで実技や講義を受ける事により今の医療を知る事ができ、9年のブランクによる様々な不安を軽減させることができました。更に、院内派遣研修で復帰へのイメージが明確になっていき、今は家族の理解と協力のもと、外来化学療法室で働いています。



再就業への不安も
新しい情報や技術演習を受けて、
私もやれそう



自分では
きれいに洗った
つもりでも…

●高齢者ケア施設の見学ツアーを実施しました。

病院とは異なる施設での看護職の役割や機能等について理解を深めていただく目的で、介護付有料老人ホーム「ナースングホームあしたば」と介護老人保健施設「ケアセンター池田の街」2施設の見学を実施しました。参加者からは、「現在就職活動中。介護施設での仕事はしたことがなかったがイメージがついた。就職をお願いしようと思った。」「17年のブランクがあって復職は無理と思っていたが、再就業準備講習会で勇気をもらい、今日の見学に参加できてよかった。自分に合った施設を選べばいいとわかった。」等の声が聞かれました。次年度も引き続き実施予定です。多数の参加をお待ちしております。



平成26年度 再就業準備講習会 あなたも一歩を踏み出してみませんか!

会 場	担当	1日目	2日目	3日目
1 静岡県看護協会会館	本所	5月28日(水)	5月29日(木)	5月30日(金)
2 総合病院 聖隷浜松病院	西部	6月16日(月)	6月17日(火)	6月18日(水)
3 富士宮市立病院	東部	7月16日(水)	7月17日(木)	7月18日(金)
4 JA静岡厚生連 遠州病院	西部	9月3日(水)	9月4日(木)	9月5日(金)
5 NTT 東日本伊豆病院	東部	9月17日(水)	9月18日(木)	9月19日(金)

会 場	担当	1日目	2日目	3日目
6 市立島田市民病院	本所	10月8日(水)	10月9日(木)	10月10日(金)
7 静岡済生会総合病院	本所	10月28日(火)	10月29日(水)	10月30日(木)
8 中東遠総合医療センター	西部	11月18日(火)	11月19日(水)	11月20日(木)
9 聖隷沼津病院	東部	12月8日(月)	12月9日(火)	12月10日(水)
10 静岡県看護協会会館	本所	平成27年 2月4日(水)	平成27年 2月5日(木)	平成27年 2月6日(金)

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。

【専用ダイヤル】054-202-1780

移動相談日

日 時	毎月第1金曜日 10時～15時	TEL/FAX
場 所	看護協会西部地区支部事務所	053-455-2777
日 時	毎月第3金曜日 10時～15時	TEL/FAX
場 所	看護協会東部地区支部事務所	055-981-1222

5月12日は看護の日!

静岡県看護の日記念行事は

5月17日(土) 10時～15時

「イオンタウン富士南」で開催 ご参加ください!

地元ゆるぎやら登場します。



看護の心をみんなの心に

5月12日は
看護の日

「平成26年度災害支援ナース登録(個人登録)」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。期間を過ぎますと登録できません。

■ 申込期間 平成26年4月1日(火)～4月30日(水)

■ 登録認定期間 1年間(平成26年5月1日～平成27年4月30日)

■ 申請資格 **いずれかの研修修了者**

- 平成24年度「災害支援ナース登録者フォローアップ研修」
- 平成24年度・25年度「災害支援ナース登録者移行措置研修」
- 平成25年度「災害支援ナース育成研修」

- 静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方
- 災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方
- 県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方

- 勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方
- 未就業の場合は連絡手段が確保できる方
- 派遣依頼に早急に応じることができる方
- 災害支援に支障がない健康状態にある方(年齢は問わない)

登録者に対しては、半日程度の研修を実施します。

「災害支援ナース個人登録申請用紙」はホームページからダウンロードできます。 ■ 問い合わせ 総務部 TEL 054-202-1750

医療安全情報 平成25年度 第6弾

医療安全推進のための標準テキストから ～医療安全推進のための基本的な考え方～ 社会経済福祉委員会

医療安全推進に必要な4つのポイント

1. 看護業務の特性をふまえた看護管理の実践と教育

看護職は「業務中断」「時間切迫」「多重課題」といった環境の中で最終行為者となることが多い。そのため管理者は看護職が安全に働くための看護管理活動を実践し、システムを整えて教育する必要があります。

2. 医療安全確保のための組織管理体制とヒューマンエラー防止対策

ヒューマンエラーが誘発される3つの要因①生理学的特性(例:寝不足や疲労が蓄積すると間違える)②心理学的特性(例:権威勾配等があると間違いを指摘できない)③認知的特性(例:類似するものが近くにあるととり間違える)以上の要因を考慮し、組織的に安全文化を醸成していくことが必要です。

3. 組織横断的で全員参加の医療安全管理活動

医療安全管理部門や医療安全管理者と連携して、医療安全活動に取り組み日常業務の中で医療事故防止に恒常的に努め、PDCAサイクルを回すシステムを強化し、患者・家族、連携している外部組織などを含め、全員参加で医療安全活動を推進する必要があります。

4. ノンテクニカルスキルなどを活用したチームでの医療安全管理活動

安全や質を担保するためには、コミュニケーションやリーダーシップ、意思決定、状況認識などの「ノンテクニカルスキル」の向上が重要となります。職種や経験の壁を越えチームの一員としてこれらの能力を強化することが必要です。

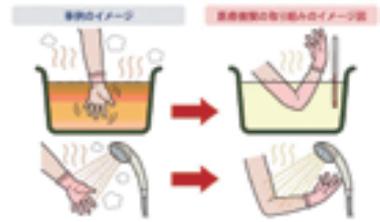
「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益財団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 URL:<http://www.nurse.or.jp>

～最近の情報・注意喚起～ 「足浴やシャワー浴時の熱傷」

足浴やシャワー浴の際、手袋を装着したまま湯の温度を確認したため温度確認が不十分となって熱傷をきたした事例が報告されています。

患者さんに使用する湯の確認は温度計で測る・実施者の上腕内側の皮膚で確認 手袋をしたままの確認はやめましょう



Q さて、わかるかな? クイズ

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ □ 日 和

花 □ □ 月

答え. □ □

応 募 方 法

当 選 者

葉書に答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。当選者はVol.1に掲載致します。(ペンネーム可)

●葉書に下記を記入の上応募してください

- ◆答え ◆氏名 ◆所属 ◆電話番号 ◆〒 ◆住所
- ◆看護しずおかの感想 ◆看護協会への御意見

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しずおかに掲載させていただくことがあります。

●締め切り: 4月20日(日)消印有効

●宛 先: 〒422-8067 静岡県駿河区南町14-25 静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ 係

●クイズ(vol.5)答え: 正月

●当選者: 大石千里様・野賀真矢子様・ペンネームミューママ様
ペンネームたまママ様・ペンネームフジサンタロウ様